

平成30年度事業報告書

一. 本協会の管理運営に関する事項

1. 土地家屋調査士法施行規則に基づく諸手続

平成30年7月26日 東調協発第79号にて「会計年度終了に伴う報告書提出について」を東京法務局長宛提出

2. 運営の合理化

- (1) 定款の一部変更
- (2) 入会金及び会費に関する規則の一部改正
- (3) 入会及び退会等に関する事務取扱規程の一部改正
- (4) 業務取扱規程の一部改正
- (5) 会計処理規程の一部改正
- (6) 従たる事務所運営規程の一部改正
- (7) 支所運営規程の一部改正
- (8) 役員等の執務手続き及び役員等手当・旅費等の支給に関する事務規程の一部改正
- (9) 証明書交付規程の一部改正
- (10) 社員証に関する規程の一部改正
- (11) 組織財政等検討担当役員会同設置規程の制定

二. 会務一般に関する事項

1. 社員数及び異動状況

期 首	平成30年 4 月 1 日	485名
		14法人
期中入会者		17名
		2法人
期中退会者		32名
		1法人
内 訳	退 会	15名
		1法人
	資格喪失	17名
期 末	平成31年 3 月 3 1 日	470名
		15法人

2. 本協会の機関

役 員（定款第24条）

理 事 11名（うち役付理事：理事長1名、副理事長1名、常任理事3名）

監 事 2名

理事会構成員（定款第32条）

理事全員 11名

常任理事会構成員（理事会等議事規程第19条）

役付理事全員 5名

理事会の業務分掌（事務処理規則第2条）

総務部 3名 常任理事2名、理事1名

業務部 6名 常任理事1名、理事5名

3. 従たる事務所（定款第39条、従たる事務所設置規則第1条）

支所（定款第40条、支所設置規則第1条）

6従たる事務所

25支所

（内訳は、別表「従たる事務所及び支所別社員数・異動状況」のとおり）

4. 事務局

事務局長 1名

職員 4名

5. 会議

社員総会 1回

理事会 12回

部会

総務部会 10回

業務部会 10回

総務・業務部合同部会 2回

業務部勉強会 4回

期末監査 1回

支所長会議 2回

総会正副議長予定者との打合せ 1回

経理打合せ 7回

組織財政等検討担当役員会同 9回

各省連携地籍整備対応プロジェクト会議 9回

東京土地家屋調査士会・東京土地家屋調査士政治連盟・
当協会との三会による意見交換会 1回

公益社団法人札幌公共嘱託登記土地家屋調査士協会との打合せ 1回

全国国土調査協会との打合せ 1回

6. 出 向

(平成30年4月1日～平成31年3月31日)

出 向 先	延 回 数	延理事数	備 考
法務省	3	3	業務打合せ
東京法務局 本局・支局・出張所	8	17	打 合 せ
国土交通省 本省・各出先機関	2	3	業務打合せ
厚生労働省 本省・各出先機関	1	1	〃
東京都財務局	1	1	〃
東京都建設局	6	6	〃
東京都建設局第一建設事務所	5	5	〃
東京都建設局第二建設事務所	8	9	〃
東京都建設局第三建設事務所	2	2	〃
東京都建設局第四建設事務所	2	2	〃
東京都建設局第五建設事務所	7	7	〃
東京都建設局第六建設事務所	4	4	〃
東京都建設局北多摩南部建設事務所	2	2	〃
東京都建設局北多摩北部建設事務所	1	1	〃
東京都建設局南多摩東部建設事務所	2	2	〃
東京都建設局南多摩西部建設事務所	3	3	〃
東京都都市整備局第一市街地整備事務所	3	3	〃
東京都都市整備局第二市街地整備事務所	2	2	〃
東京都水道局	1	1	〃
東京都下水道局	12	12	〃
東京都下水道局流域下水道本部	2	2	〃
東京都産業労働局農業振興事務所	2	2	〃
東京都住宅供給公社	4	4	〃
東京都道路整備保全公社	16	16	〃
東京都都市づくり公社	7	7	〃
国立精神・神経医療研究センター	2	2	〃
都市再生機構	1	1	〃
区市町村	4	4	〃
山口県東京事務所	1	1	〃
東京都議会各会派	2	4	ヒアリング
東京土地家屋調査士会	3	3	総会ほか
東京土地家屋調査士政治連盟	2	2	大 会
他 協 会	1	2	シンポジウム
全法務省労働組合東京地本東京支部	2	2	大 会
公益社団法人東京公共嘱託登記司法書士協会	1	1	総 会
災害復興まちづくり支援機構	1	1	総 会
日本測量協会	1	1	研 究 会
東京財団政策研究所	1	1	〃
地籍問題研究会	3	9	定例研究会
発注業務対応	43	55	
一 般 会 務	114	120	

別 表

従たる事務所及び支所別社員数・異動状況

平成31年3月31日現在 (単位：人)

地区	従たる事務所 又は支所名	期 首		期中異動社員数				期 末		役員数	備 考
		個人	法人	増		減		個人	法人		
				個人	法人	個人	法人				
中 央	千代田・中央	18	1	1	1	3		16	2	2	
	文京	10		1				11		11	
	港	6				1		5		1	
	台東	10		1				11		7	
東 城	墨田	13	1	1				14	1	6	
	江東	11						11		2	
	足立	24				1		23		6	
	江戸川	14				1		13		3	
	葛飾	5		1		1		5		3	
西 城	新宿	10				2		8		3	
	中野	27		1	1	1		27	1	5	
	杉並	30		1		5		26		3	
	練馬	28		1		2		27		6	
南 城	品川	3		1				4		3	
	大田	34	1	1		1		34	1	8	
	世田谷	26	3	1	1	4		23	4	9	
	渋谷	11	2	3		1	1	13	1	6	
	目黒	12						12		2	
北 城	板橋	9	1					9	1	3	
	豊島	7				1		6		2	
	北	14						14		3	
	荒川	5	1	2		2		5	1	3	
東 多 摩	府中	20						20		12	
	国分寺	6	1				1	6		4	
	調布	15	2	1		2		14	2	4	
	武蔵野	12		1				13		2	
	田無	30	1					30	1	4	
西 多 摩	八王子	34				2		32		7	
	町田	13				1		12		5	
	立川	19		1		2		18		3	
	西多摩	9				1		8		5	
合 計		485	14	19	3	34	2	470	15	143	

※ 期中異動社員のうち、3名は従たる事務所及び支所間の移動

三. 事業計画に基づく業務執行状況

本年も、地震災害、大型の台風等相次いで発生する自然災害の対策や東京オリンピック・パラリンピックのインフラ整備の一環として、登記所備付地図作成作業や従たる事務所又は支所が開発を進めている地籍調査事業の推進を、協会の重要な業務として位置づけ、活動してきた。登記所備付地図作成作業が大都市型と従来型の二本が発注され、当協会は大都市型の受注ができた。

また、業務部で推進している官公署の代行業務に関しても諸官庁から打診が増えており協会の業務として推進できると思われる。

総務部では長期的な安定した協会にすべく組織財政等検討会同を組成し、早急に答申を出すべく会同を行っている。

1. 基本方針

基本方針 1 「大規模な官公署の発注に対応すべく、組織の強化、社員の育成と意識の向上に努める。」

基本方針 2 「協会本部と従たる事務所及び支所との連携はもとより、各従たる事務所・支所同士の連携の強化も図り業務の受託をより確実なものとする。」

基本方針 3 「官民代行業務等の推進を図る。」

2. 部門計画

総務部

総務担当

(1) 協会運営の適正化及び組織の強化

運営をより円滑にするべく昨年度に引き続き諸規則等を確認し、誤記や条文の誤り等の修正、改正を進めた。

(2) 協会制度の広報

協会のHPの内容変更を協議している。

(3) 社員の帰属意識の向上

社員台帳見直し・社員証の発行の実施をして、社員の業務円滑化、適正化を図るとともに帰属意識の向上に努めた。

支所長会議を通じて各従たる事務所長及び支所長への情報発信を行い、各社員に対してもホームページの更新及びメール発信により速やかな伝達を行った。

(4) 個人情報保護の強化

研修及びHP等を通じ個人情報保護の更なる強化をし、その徹底に努めた。

(5) 従たる事務所設置の推進

従たる事務所への移行の対応を心掛けている。

(6) 社員数の増強

東京土地家屋調査士会の登録証交付式に副理事長が列席し、新規登録会員に本協会のPRを行い、引き続き当協会への加入を呼びかけた。

(7) 「災害復興まちづくり支援機構」への参画

賛助会員として活動に参画した。

経理担当

(1) 適正な経理事務の徹底

現金預金出納帳により毎月の従たる事務所及び支所の収支を確認した。

執務報告書・簡易執務報告書により、理事の軽微な執務も含めた執務量を確認し、執務時間の適正化を図った。

(2) 経理事務の効率化

現金預金出納帳により本部と従たる事務所及び支所間における予算消化率の明確化を図った。

本部において従たる事務所及び支所の銀行口座を作成したことにより、経理事務の効率化を図った。

また、引き続き経理事務について顧問税理士に相談し効率化の検討をした。

(3) 経費削減と予算管理の徹底

従たる事務所及び支所からの予算要望に対して適正な支出となるように指導し、引き続き予算要望書に対する従たる事務所及び支所への送金の適否を確認する体制をとり、経費削減と予算管理を行った。

公益目的支出計画の実施が完了したことにより、加入中の保険契約の見直しなど、引き続き今後の協会運営を考慮した経費削減と予算管理を検討した。

(4) 適正な費用弁償率の検証

今年度の受託額を考慮し、適正な費用弁償率を経費の面から検討した。

業 務 部

(1) 従たる事務所及び支所との連携及び業務管理の強化

支所長会議を開催し、連携、業務管理の強化に努めた。

各支所長等、業務理事と連携し受託推進活動を行った。

(2) 登記所備付地図作成作業及び地籍調査事業等の受託体制の確立

地籍調査員養成講座を行い、作業従事者の拡充を図った。

養成講座のビデオ撮影を行い、次年度より利用を開始することとした。

登記所備付地図作成作業が同年度に2地区で入札公告され、受託対応の協議を行った。

江東区豊洲を落札し、江東支所を中心に作業を進めている。

(3) 受託業務の迅速かつ適正処理の徹底

業務担当の適正な配置を行い、より迅速な対応に努めた。

(4) 競争入札への対応

運用基準を基に競争入札に参加するとともに、入札公告において土地家屋調査士法に抵触しているような疑義案件について情報収集を行った。その結果、5件の疑義案件を東京土地家屋調査士会に報告した。

(5) 司法書士協会との協同活動

都市再生機構発注の大手町二丁目地区都市再開発法第101条登記等業務において、司法書士協会との連携を行い、業務を完了した。また、引き続き司法書士協会と連携し、虎ノ門二丁目地区病院棟都市再開発法第101条登記等業務を落札した。